

工事の落札決定の取消しについて

工事の一般競争入札総合評価方式において、失格基準価格の算定誤りに伴い、落札決定を取り消しましたので、次のとおりお知らせいたします。

本件について、関係する方並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

1 工事概要

工 事 名：「公共下水道相模原系統整備工事（28 - 6工区）」

場 所：中央区相模原8丁目地内

概 要：合流改善事業に係る取付管及びます工事

工事規模：予定価格64,249,200円（税込み）

2 経過

本工事は、2月20日（月）に入札公告を行い、3月16日（木）に開札し、3月21日（火）に落札決定をしました。公表した入札結果について、入札参加者からの問合せがあり確認したところ、失格基準価格の算定誤りが判明したため、本日、落札決定の取消しを行いました。

3 原因

本市では、中小企業者の受注機会の確保等の観点から、受注件数・金額について手持制限を設けておりますが、手持件数の確認を誤ったことにより、参加資格がない事業者の入札価格を失格基準価格の算定に含めてしまったため、失格基準価格を本来より低く算出してしまったものです。

4 今後の対応等

今後、このようなことが起こらないように、チェックリストの実行性について再検証を行うとともに、適正な事務処理手を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。あわせて、手持制限業者リストについても、更に業者確認が安易となるよう再整備を行います。

なお、落札決定を取り消した工事については、速やかに再設計を行い、再度公告入札を行います。

<参考>

一般競争入札総合評価方式...入札価格に加え、企業の技術力や施工能力、地域貢献等の社会性などを、総合的に評価して落札者を決定する方式
失格基準価格...当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準価格。この価格未満で入札した場合、失格になる。本市では各事業者の入札価格を基に算定。

<お問合せ先>

契約課（入札・契約関係）

直通電話 042（769）8217

対応責任者 森川、米山